

市政に対する要請書

令和6年9月27日提出

三 豊 市 議 会

市政に対する要請

【重要項目（要回答）】

まちづくり推進隊への指導について

まちづくり推進隊は、平成24年度から旧町区域を単位として組織され、住民自らが考え行動し、地域コミュニティの活性化を図る活動及び三豊市から移譲される業務に関する活動を行うことが定義されている。

これまでのまちづくり推進隊の活動には、年間14,000人が参加していることから、地域コミュニティの活性化に一定の成果が見られる。

これからまちづくり推進隊は、市の要請でできた団体であるという意識を改めて、交付金に依存しない体制づくりや自分たちで地域の課題を解決していくという考え方を持ち、また、各推進隊から必要な予算を要求できるようになるべきである。

そのためには、三豊市の困りごとや問題等についての情報提供が十分に行われていなかつたことを踏まえ、市の現状や課題についてまちづくり推進隊と定期的に情報共有を行っていく体制づくりが急がれる。また、市民サービスが充実するよう努めるとともに、専門的な外部人材を活用したコーディネートを新たに行うなど、まちづくり推進隊が継続して地域コミュニティの活性化に寄与できる団体となるよう、市がまちづくり推進隊へ指導していく必要がある。

今後のまちづくり推進隊の充実した制度設計が図られるよう、議会に報告しながら、議会と共にあり方について協議が進められるよう市に対し強く要望する。

後世にツケを残さない行財政への転化について

少子高齢化や人口減少に伴い市の自主財源の減少が見込まれる現在において、将来の世代に負担をかけないように、現在の行財政運営を根本的に見直し、持続可能な三豊市に転換していかなければならないことは喫緊の課題である。

そのためには、短期的な視点よりも、長期的な視点に立った政策形成が必要となる。市民にとって急激な変化とならないように公共サービスを継続していくことも重要なとなる。

令和7年度に合併特例債の発行期限を迎えることから、将来の三豊市のために本当に必要なことを精査しなければならない時期に来ている。市の財政力や人口規模に合った組織への再編と、デジタル技術を活用して業務負担の軽減を図る働き方改革による行政のスリム化に取り組み、三豊市の特色を維持しつつ事業の再構築を図り、三豊市が住みやすく持続性のあるまちとして発展していくことで市民の幸福度の向上につなげ、住民福祉の増進へつなげていかなくてはならない。そのため、ソフトランディングを踏まえた長期的な行財政改革に関する事項について、令和7年度予算編成時期までに議会に報告するよう、強く要望するものである。

民間住宅耐震対策支援や空き家の除却のための補助制度の拡充について

1月1日に発生した令和6年能登半島地震や4月17日に発生した豊後水道地震、8月8日に発生した日向灘地震やそれに関連した南海トラフ地震臨時情報など、今年は地震の発生やそれに伴うメディアでの注意喚起の機会が多く、市民の間での防災意識が高まりつつある。

本市では9月補正予算で民間住宅耐震対策支援事業補助金の増額補正を行っており、この機会に住宅の耐震対策を進めようとする市の意識は感じることができる。

しかしながら、大規模な地震が発生した際には人の住んでいる住宅だけでなく、空き家の倒壊も問題になっている。本市での空き家の除却に関する補助金は毎年上限に達するほどの申請があるが、老朽化し倒壊等のおそれのある危険な空き家の除却に対する補助金であるため空き家の増加に対応が追いついておらず、平成28年度の調査では1,998件だった空き家が、令和3年度の調査では2,006件と増加しているの現状である。

住宅の耐震対策については、来年度以降も9月補正予算後と同等以上の予算規模で支援を続けていくとともに、空き家の除却については予算の拡充や対象要件の見直し等により、空き家を増やさないための取り組みを進めていくことを強く要望する。

みとよ市民病院の運営について

みとよ市民病院は令和4年5月1日の開院後、単年度収支が赤字となっており、病院の運営に対して市民から今後の維持等について不安の声が寄せられている。

この課題に対して、収支改善が必須であることから、打開策として令和5年度に経営強化プランを策定して5年計画で遂行している。経営改善の促進とともに、みとよ市民病院に対する市民や関係者の理解が得られ、信頼に繋げるために、その進捗状況を積極的に内外へ公表することを強く要望する。

市民に慕われる医療機関として、将来に向けて三豊市の在宅医療などの地域医療の拠点施設としての役割が増している中で、今後の経営の安定を図られたい。

学校再編について

三豊市では現在、小学校の統廃合について取り組みを進めているが、令和8年度に開校予定の豊中地区新設小学校も含め、今後の再編整備の対象となる地域では、児童・保護者や地域住民から、今後の予定や方針、通学路問題、廃校となる小学校の跡地利用等について様々な意見が寄せられている。

その意見を取り残すことのないよう、児童・保護者や地域住民等へのアンケートの実施や地域住民との対話集会等を開催し、十分な合意形成を図りながら理解を得ていくことを強く要望する。

また、豊中地区新設小学校の整備においては、時間に余裕がない中ではあるが、開校後に支障が出ないよう丁寧かつ迅速に進められたい。